

平成30年第3回臨時会

一宮町議会会議録

平成30年7月3日
開 会

平成30年7月3日
閉 会

一宮町議会

平成30年第3回一宮町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (7月3日)

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	2
開議の宣告	2
議会運営委員会委員長の報告	2
議事日程の報告	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
閉会の宣告	21
署名議員	23

第 3 回 臨 時 町 議 会 （ 第 1 号 ）

7 月 3 日 （ 火 ）

平成30年第3回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

平成30年7月3日招集の第3回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は16名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	藤井幸恵	2番	小林正満
3番	渡邊美枝子	4番	鵜沢清永
5番	鵜沢一男	6番	小安博之
7番	藤乗一由	8番	袴田忍
9番	鵜野澤一夫	10番	志田延子
11番	島崎保幸	12番	秦重悦
13番	森佐衛	14番	畑場博敏
15番	藤井敏憲	16番	吉野繁徳

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町長	馬淵昌也	副町長	川島敏文
教育長	町田義昭	総務課長	大場雅彦
産業観光課長	小関秀一		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事務局長	諸岡昇	書記	関谷智香子
------	-----	----	-------

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	議案第1号 平成30年度一宮町一般会計補正予算(第4次)議定について
日程第四	議案第2号 一宮排水機場整備補修工事の請負契約締結について

開会 午前10時02分

◎開会の宣告

○議長（吉野繁徳君） 皆さん、おはようございます。

毎日暑い日が続いておりますが、お体には十二分に気をつけてお過ごしください。なお、本日、まだまだ蒸しております。暑い方は上着を脱いでいただいても結構ですので、よろしくどうぞ。

なお、続きまして、傍聴人さんにご連絡申し上げます。6月議会より、我が一宮町議会インターネット放送をライブ中継でやっております。議員さんの質疑、または質問等のもろもろに関しまして、議員さんの後方におられる傍聴の方、インターネット画像にお顔が出るおそれがあります。前もってお許しを願います。よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまより平成30年第3回一宮町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（吉野繁徳君） ただいまの出席議員数は16名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（吉野繁徳君） 日程に入る前に、議会運営委員長より、本臨時会の運営について発言の申し出がありました。これを許します。

議会運営委員長、秦 重悦君。

○議会運営委員長（秦 重悦君） それでは、会期について、議会運営委員会から報告いたします。

本臨時会に提案されるものは、一般会計の補正予算と工事請負契約、合わせて2件でございます。

よって、会期については本日1日としたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（吉野繁徳君） どうもご苦労さまでした。

◎議事日程の報告

○議長（吉野繁徳君） 本日の議事日程を報告いたします。

日程は、既に印刷してお手元に配付してございます。これをもってご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉野繁徳君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において指名いたします。

9番、鶴野澤一夫君、10番、志田延子君、以上、両名をお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（吉野繁徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申どおり、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉野繁徳君） 日程第3、議案第1号 平成30年度一宮町一般会計補正予算（第4次）議定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大場総務課長。

○総務課長（大場雅彦君） 議案第1号 平成30年度一宮町一般会計補正予算（第4次）議定についてご説明いたします。

議案つづり2ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ43億5,232万4,000円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。9ページをごらんください。

最初に、防犯対策事業38万6,000円の増額についてですが、こちらはPTA、つくも会、地区社協が実施する子供たちの見守り活動に必要な消耗品の購入に係る経費でございます。

車につけるマグネットシート及び反射ベストの購入費となります。

次に、お買物・観光循環バス運行事業269万円の増額につきましては、循環バス運行に係る経費となります。今年度も商店街の活性化を図ることを目的に、得々お買物券が発売されますが、商店街へのアクセスが非常に悪い状態であることから、移動手段としてご利用いただくこと、また当町を訪れる観光客がバスを利用し、町内回遊していただくことを目的に、夏季57日間、冬季24日間、運行するものでございます。

歳入につきましては、7ページをごらんください。

地域の防犯力アップ事業補助金19万2,000円につきましては、防犯活動事業に要する費用の2分の1が県の補助金でございます。不足する288万4,000円につきましては、前年度の繰越金から充てるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（吉野繁徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございますか。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） この中に出てまいります循環バス、これについてお聞きしたいんですけども、私としましては、あらかじめ申し上げますが、今回出されている現状での提案というのには反対であります。反対なんですけども、ただ反対ということで反対意見だけを述べても、これは傍聴の方もネットでごらんの方も、状況がおわかりにならないということもあるかと思しますので、少々経緯について、私の視点ではございますが、申し上げた上で、私の質問をさせていただきます。

○議長（吉野繁徳君） 質疑どうぞ。

○7番（藤乗一由君） はい。質問なんですけれども、質問の説明になります。

○議長（吉野繁徳君） 簡潔にお願いします。

○7番（藤乗一由君） はい。

この循環バスにつきましては、私、3月6日の定例会におきまして、これについて質問をいたしました。これの答弁といたしましては、当時の小柳企画課長からの答弁ですが、町長も内容についてはご承知の上のことだと思います。2年間にわたって、夏と冬と循環バスを運行してきたけれども、これ実際のところは観光循環バスということですが、町民の方の生活の足として利用されているという現状がございました。

それで、その現状を踏まえて、私としましては、年間を通しての通常運行を検討されたほうがよろしいのではないかということで質問したわけですが、それに対しまして、答弁としましては、町財政等、無料で運行しているということの問題点等から30年度は予算を計上しておらず、30年度に再検討するという時間を設けるといふふうに考えていると。新にこにこサービスを含めた公共交通のあり方について、今後協議し、議員の皆さんにも相談をした上で、さらにそれをもとに協議会によって検討していくというような趣旨のお答えでした。

それで、6月に入りましてから、議員説明会、5日でしたけれども、そういう回答があったにもかかわらず、十分に資料、データ収集を行ったり調査をしないまま、昨年、一昨年と同様の内容で実施するという提案がございました。町長におかれましては、観光客、利用者のアップが見込まれるのでデータを集めたいというようなお話が、その時点ではございました。利用車両とかコースについても、ほぼ昨年と同様のものでした。この時点では、運用の実態、利用者の実態というのは、十分わかっていなかったと思います。それで、6月13日、全体会議におきましては、この提案が取り下げられたという形になっております。

6月28日ですか、この議員説明会におきましては、再度、ほぼ同じ内容の提案がございました。それで、文言を変えた。当然、期間も多少変わってきますが、文言を変えたというだけで、ほぼ変わらないというような状況で提案されました。

それまでをまとめますと、3月の時点では30年度はやらないという話でしたが、6月5日の時点で実施しますと。13日に取り下げて、28日に改めてもう一度やりますという話になってきたと。行ったり来たりを繰り返しているわけなんですけれども、そのような状況で、内容も十分に検討されていないということでした。

こうした中で、運行データですとか運行記録というものを提出されているというのを、町長も私が6月26日の時点で指摘するまでご存じなかった。これを見れば、改めて運行させてみて調査しますということをしなくても、それなりのシミュレーションはできるということを申し上げました。確かにそうですね、というふうにおっしゃったところがございますね。6月26日に町長とお話しした時点です。そういう経緯がございました。

こういうふうに来たわけなんですけれども、町長としましては、こうした背景があるのに町民の生活の足ということで今回、提案されているわけですが、利用者の声はアンケート等から聞くことはできます。しかし、利用されていない方、あるいは利用できない方、こういった方のお声は十分聞くことはできませんね。これは循環バスのコースが行かないために利

用できないという方も少なからずいらっしゃるわけで、そういった地区の方につきましては、運行させてみなければわからないということは実際にはないわけですね。そういった地区の方に聞き取りをしてみるというようなことも必要だと思います。そうしたこともすることによって、よりよい形のものができるはずなんですけれども、そうしたことも準備としてされていないというような実情がございます。

また、現状として、担当課の産業観光課、これまでの企画課から担当課が変わりましたが、産業観光課はこれからの夏場の仕事がめじろ押しです。それで、新たにこういう事業が入ってきてとても大変だというのはわかります。ですから、当然、問題点、いろいろあるはずなんですけれども、この問題点自体がきちんと精査されていないという実情があったと、これまでそういう状態だったと。

○議長（吉野繁徳君） 藤乗議員さん、恐れ入ります、簡潔にお願いします。

○7番（藤乗一由君） はい、わかりました。

そういったような担当の実情ということも踏まえた上で、あるいはそういった情報を生活の足として提供するんなら、もっと必要な情報も集めていないという状況について、町長としてはどんなふうにお考えなんでしょうか。

○議長（吉野繁徳君） 答弁を求めます。

町長、馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） 藤乗議員のご質問にお答え申し上げます。

この件につきましては、私は、現状のプランで相当程度の皆様からご満足をいただいていると、アンケートなどを拝見して判断しております。確かに、例えば回っていない地区の方はお乗りになることが難しいわけです。私どもとしましても、このコースの問題などは改めて考えなければいけないと思っておりますが、決して、いわばこのバスについて、要するに住民の皆様の中にあるニーズを全く取り違えた見当違いなものを走らせているとは考えていないわけです。現状の形で、一昨年、昨年と需要が上がってきておりますので、さらにこれは皆様のご期待を集めるというふうに判断しております。

一つだけ、ちょっと私のほうでおおびを申し上げなければいけないのは、3月の段階で、確かに藤乗議員のおっしゃるとおり、私もあの段階では、平成30年度においては、この従来型のパターンのバスを運行しないという判断にありました。それは、先ほどおっしゃっていただいたとおり、通年化、有料化への願いというものが住民の中からたくさん上がってきているということで、これは協議会を開いて正式にしなければいけませんので、先ほど名前を

挙げていただいた小柳企画課長から、私、そういったサジェスションをもらいまして、じゃあ平成30年度はひとまずお休みにしようかというふうに申し上げたんです。

ただ、これは6月に開かれました議員説明会のときにも申し上げたんですけれども、ことしに入りまして、駅前に観光拠点施設も開設しました。来訪者の数も4月の末の開設でございますけれども大変多く、これは資料をお手元に差し上げたとおりでございますけれども、このオリンピックということによって一宮町への注目というものが大変強まっているということを実感いたしましたわけでありまして。

そうした中で、一方では、先ほど申し上げたように、一昨年、昨年とお買い物需要も高まりを見せている。その中で、ことし夏に、このバスを町民の皆様に差し上げないのは、これは私の失策であると、私の昨年度の年度当初予算を編成するときの1年、ポーズを置こうとした判断は誤りであったと、そのように私は判断をいたしまして、その件については、私、議員説明会のときにもおわびを申し上げた次第でございますけれども、改めてこの場でもおわびを申し上げますが、いずれにいたしましても、町民の皆様には今、こうしたサービスを差し上げなくてはならないと、そのような判断から今回のお願いに至った次第でございます。

この形につきましては、5月の観光需要の高まりを受けてということでございますので、確かにさらに一層の労を上るといいますか、向上する余地はあろうかと思っております。これは、来年度は私、不転で新年度予算に組んでいきたいと思っておりますが、その際にはさまざまな、例えば回っていない場所、ルート追加なども検討させていただいて、あるいはバスの大きさなども検討させていただいて、より大きなご要望に応じていきたいと思っております。

今回は、昨年よりもさらに高まっている需要が、実際どのようなものであるのか、それを従来の形ですっきりと図らせていただきたいと、そのように考える次第であります。

以上でございます。

○議長（吉野繁徳君） 答弁の方をお願い申し上げます。回答はわかりやすく、簡潔にお願いいたします。

ほかに質疑ございますか。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

では、もうちょっと具体的に質問させていただきます。

幾つかございますが、1つ目としまして、これまでの運行データ、資料、これを整理して、

観光、生活でどのような利用の仕方をされているのかということ、報告書を見るとある程度
のことは推察できるわけですね。そういったことをしていないんですけれども、これについ
てどういうふうにお考えでしょうか。

要するに、運転手さんの運行報告書がございますが、担当のほうではこういうのがあるとい
うことを、課長も当初はご存じなかったようなんですけれども、こういったものがござい
ます。これも町長もつい最近になってやっとご存じになったという状況で、これをきちんと整理し
てみるとある程度のことはわかるはずなんです、そういったことをしていないということ
に対して、町長はどういうふうにお考えなんだろうということですね。その上での計画
ではないからというふうな意味で、私は言っております。

2つ目としまして、これは利用した結果なんなんですけれども、先ほど言ったような利用でき
ない方、利用していない方、そういった方のご意見、これはルートの関係もあります。畑場
議員も、前回の説明会のときに、別のルートも検討すべきではないかというようなことをお
っしゃっていたかと思いますが、実際にそういったようなご意見も議会の中でもござい
ますし、住民の方からもあります。また、この循環バス自体が意味がないというご意見もあり
ますよということでお話ししましたが、そうした情報を集めようとしていない、にもかかわら
ず、とにかくやるんだということになってしまっていますが、こういった情報を集めるとい
うことをなぜしないんでしょうかということが2つ目ですね。

それで、さらに3つ目としまして、これは地方創生の事業としてスタートしたものです。
地方創生の事業の基本的な進め方の考え方として、PDCAというのが基本としてあります
というご説明を最初の時点でされました。プラン、ドゥ、チェック、アクションですね。プ
ランとチェックがきちんとできていないんです、要するに。そういうずさんな計画、事業で
あるということになるんですが、その辺についてどういうふうにお考えなんだろうとい
うこと。

4つ目としまして、私が指摘しましたように、運行している中で定員オーバーになるよう
な実態があったのか、あるいはそういうおそれがあるのかということをごきちんと調べていな
いんです。私が、3月の時点で、もう既にそのことはお話ししてあったんですけれども、
全くその点について調査されていないと。6月の説明会の時点で、課長のほうに改めてお話
ししたという経緯がございます。

そうしたことについて、きちんと調査されていないということもさることながら、それ
に対する対策というのが、ただ乗せないようにしますというだけに終わってしまっているよう

なのですが、そういった問題点をきちんと把握しようとするという部分に欠陥があるということ、さらに問題点に対して対策をきちんとしていくという考え方がはっきり示されていないというところが大変、二重に問題だと思うんですが、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（吉野繁徳君） 町長、馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） 4つということではありますが、まず既存の情報を踏まえていないのかということですが、私はその運行の日録については存じ上げなかったんですが、それはスタッフのほうから私のほうへ上がってこなかったものですから存じませんでした。集計された資料はつぶさに見ました。また、コメントも全部読みました。

そういうことで、その上で、決してこのバスの現状の形は問題があるというところは、もちろんこれを超えて、我々がやること、何でもそうですけれども、さらに改善の余地がないとは申しませんが、決してこれを運行してはいけないというほどのものとは思わず、今日に至っているわけでありまして。手持ちの情報を踏まえた上で、これはゴーであると判断いたしました。

情報を新たに集めていないということではありますが、この既存の情報で十分、ある程度、一定程度以上のご期待に応えていると判断いたしましたので、それで進めております。また、新しいお声をいただければ、もちろんそれは反映させていく余地はあります。私どもそういう用意ありますが、新たに一生懸命集めなかったということにつきまして、私どもは大きな問題があるとは思っておりません。

P D C A サイクルについては、確かにそれは回していくのがよろしいと思いますが、今回のバスについては、私は中身についてはかなり満足度が高いものだというふうに判断しております。ですので、何度も申し上げますが、さらに改善の余地がないとは申しませんが、これを運行することが、藤乗議員のおっしゃるとおり、直ちに致命的な過ちであるとは全く思いません。ないよりずっといいと思います。

それから、4つ目、定員オーバー問題ですけれども、どういう状況であるのかも、はっきり言ってまだ十分わかっていません。そういう中で、今回は、また需要が高まりつつあるということが予測されます。その中でしっかりとしたデータをとって、車のサイズなども考えていきたいと思っている次第であります。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） ほかに質疑ございますか。

5番、鵜沢一男君。

○5番（鵜沢一男君） 5番。

今回のバスの運行については、どちらかというと観光のウエートが大きかったように感じます。私は、町民から預かった税金については、まず第一に、この一宮町内に住む町民のために使われるべきかと思います。その中で質問します。

移動手段を持たない多くの方々は、大きく分けて高齢者の方、そして学生、未成年の方ですね、あとは自動車免許を持たない方です。それで、高齢者の方については、町にはここにこサービスという社会福祉協議会が運営している、ドアからドアで運んでくれるバスじゃなくて、タクシーじゃなくて、何ていうんですか、そういうあれが町主体でやっています。それで、学生についてはほとんど自転車だとか、そういうものを使っています。ただ、学生については、この夏場だとか夏休み、例えば図書館に勉強に行く、そういうときのために、ましてそういう町内の循環バスがあればそういうものを使うと思うんですね。それと、当然、自動車免許を持たない一般の町民の方も、そういう循環バスがあれば使えると思います。

この循環バスの中身を見ると、観光が目的なので、大通りを通るだけで、なかなか普通の人が乗るバス停まで行けないと思うんですね。だから、循環バスを走らせるのであれば、観光が第一ではなくて、町内に住む町民のために走らせるべきだと思います。

町長にお聞きするんですが、観光目的というようなニュアンスが強いですけれども、町内に住む町民のための福祉バスに方向を転換して中身を変える、そういう考えはありますでしょうか。

○議長（吉野繁徳君） 町長、馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） 鵜沢議員のご質問にお答えを申し上げます。

私は、この循環バスについては、町の皆様への移動の便宜を差し上げ、また同時に、観光でお越しになられた方にも移動の便宜を差し上げるという、いわば同一のバスではありますけれども、複数の需要に応えるものとして運行していきたいというふうに考えるわけでございます。そういうことで、今回の表題にも、「お買物・観光」と掲げさせていただいたわけでありまして。

先ほど申し上げたとおり、今回、お願い申し上げることの一つの要因としまして、4月末以来の観光需要の高まりといったものがござります。一方で、観光への対応というのもござりますが、これも先ほど申し上げましたが、お買い物への需要も一昨年、昨年と高まってきております。私は、いわゆる路線バスも一つのバスでありながら、ご高齢の方、学生の方、

あるいは観光の方、多様に使っていただけます。そうしたものとして、多様にお使いいただけるものとして、この公共交通の循環バスを運行していければというふうに考える次第であります。

ですので、福祉に特化というところまでは、現在の段階では考えておりません。ただ、福祉の要素は非常に重要であるということでもあります。福祉に特化しますと、今度、不特定の方、お乗りいただけないということもありますので、そのあたりは路線バスと同じ合わせ技でいきたいというふうに考えている次第であります。

○議長（吉野繁徳君） いいですか。

答弁終わりました。

5番、鵜沢一男君。

○5番（鵜沢一男君） 答えに今、なっていないですよ。私が言ったのはですね、町の税金は町に住んでいる町民を第一に考えて使ってほしいという、そういう意味なんですね。

それで、例えば町民も乗れるというお話ですけれども、回ってくるエリアが大きなエリアでこう、その近くに住んでいる人はいいよ。ただ、近くに住んでいない人は、そこのとまるバス停まで自転車で行かなきゃいけない、歩いちゃ行けないから自転車で行く、その自転車、そこに置かなきゃいけない、そういう問題もあるわけですよ。

それで、にこにこサービスを利用している人は、月に往復4回しか使えない。だから、それ以上行きたい場合には、この循環バスが使えれば本当はすばらしいんですけども、その循環バスに乗るまでににこにこ使っている人というのは歩けないから、そこまで行く手段ももっと考えなきゃいけない。

だから、もっと中身を精査して、町民がもっと利便性がよく使えるようにして、このバスを走らせたらいんじゃないかと私は考えているんですけども、観光という話も、今出ましたけれども、観光目的よりも町内に住む町民のために中身を濃く、もっときめ細かくできないかという質問なんですね。答えをお願いします。

○議長（吉野繁徳君） 答弁いいですか。

町長、馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） 先ほど申し上げたことと重なるんですけども、路線などの、要は追加とか再構成ということはあることだと思います。ただ、このバスの需要というのは、実際に、にこにこサービスの需要と比べてみますと、相互に重ならないようであります。影響がないわけであります。そこで、恐らく私の今、実際、ある程度の方、乗っていらっしや

る現状で推測するところでは、この需要の層は異なるのではないかと。

何を申し上げたいかという、循環バスの場合、停留所までの歩行が必要になりますが、その後、公共の場に出ます。そうした公共の場に、自分の足で家から停留所まで行って出ていくという、そのプロセスが恐らく非常に重要なのではないかと。そういう形によって、全てがドア・ツー・ドアでしか行動できない形の皆様とは違う需要にお応えすると。また、それは健康を維持していただくことにもつながると思うんですけども、そういったこととして循環バスの形を維持したいと、今は考えている次第です。ただ、なるべくそこに、今後、そうした要望を盛り込むことについては、もちろん先ほどから申し上げているとおり、その用意はございます。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりましたが、質疑どうでしょう。いいですか。

ほかに質疑ございますか。

9番、鶴野澤一夫君。

○9番（鶴野澤一夫君） 9番。

町長と私、2人で話をしたときに、今、藤乗議員と鶴沢一男議員が質問されました話を聞いていて、あと6月28日の議員全員説明会のときにも町長に聞いたんですが、私は個人的に町長さんに、ちゃんとしたデータのもとに説明されることであれば賛成しますということはずっと期待していたんですが、今日の今日になっても自分の考えというか、町長が言っていることに関してまだ十分でないんです。

町長がしきりに言うのは、その説明会できょうも言うのは、アンケートという言葉が出ています。そのアンケートのデータの中から、今回3月では30年度予算には載せなかったけれども、そのアンケートによって、今回補正をかけてこの事業を行うんだというふうにしきりにおっしゃっています。

ただ、その中で、ちょっと一つ聞きます。昨年、一昨年とこの無料循環バスを行った総人数、昨年と一昨年のそれぞれの人数、それから町長が言っているアンケートというのは、私は町民全体としてアンケートをとったものかなという判断はしていたんです。ところが話を聞いていると、実際に無料バスに乗られた方が、そこに用意されてあったアンケート用紙に記入されての結果を、町長はアンケートということでおっしゃるといのがやっとわかりました。ですから、そのアンケートというのは、町民全員を対象としたアンケートじゃないというふうに判断します。

であるならば、今年度予算に載せなかった理由を、その説明会で私、聞きました。町長は

頭を下げました、申しわけないと。であるならば、今年度、30年度については自重して、焼場議員が求めたコースだとか、そういうものを全部踏まえた中で検討して、新年度予算に載せたらどうかというふうには思います。その辺の町長の答弁をお願いします。

○議長（吉野繁徳君） 町長、馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） アンケートは乗客の方のアンケートであります。それは町民全員という形ではありません。私としては、そのアンケートに好意的なことが書いてあったことということで今回、運行をお願いしたいと、こういうわけではないというふうには申し上げてよろしいかと思えます。

つまり、先ほど来申し上げておりますけれども、基本的にアンケートには好意的なことがかなり書いてありました。それは確かに判断のベースであるんですけども、お買い物も、実はこれも私が新しく直売所が移りましたけれども、お客様は大幅にふえてきています。やはり、お買い物でお出かけになる方というふうな需要というのは、新しいところがあればあるんだなということも実感したわけでありまして。

その一方で、何といても観光案内所のほうへの来客数が多いと。私、当初、これをお願いしたいと思ったのは、そこに根拠がありました。これは説明会のときにご説明を差し上げたとおりであります。しかし、私、皆様にお話を伺ったところ、先ほど鶴沢議員からもおっしゃっていただいたとおりなんですけれども、観光ということでは町内へのケアは少な過ぎるのではないかと。やはり昨年度来の利用者の乗降から見ると、これは町内のお買い物、外出支援、その側面が強いんじゃないか。

そういうことで、それは私も、一昨年より昨年と、乗客数がふえてきていることで実感しておりましたので、皆様からいただいたご意見を踏まえて、今回はお買物を前へ出させていただいて、観光を後ろへ退かせていただいてご提案を申し上げたと、こういうことであります。ですので、私としてはそれなりに整合性のある認識と考えております。

数については、今、手元に正確な資料がございませんが、産業観光課長、手元に資料があればご答弁をお願いします。利用者の人数。

○議長（吉野繁徳君） 小関産業観光課長。

○産業観光課長（小関秀一君） それでは、利用者の人数でございますけれども、平成29年度、まず夏季の中央コースにつきましては、合計で472人の利用がございました。そして、北部コース、こちらにつきましては789名でございます。そして、冬場ですけれども、平成29年、冬場の中央コース、こちらにつきましては132名、そして北部コース、こちらにつきましては

は267名でございます。

以上です。よろしいでしょうか。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりました。質疑ございますか。

9番、鵜野澤一夫君。

○9番（鵜野澤一夫君） 今、具体的な数字を聞きました。その中で、担当課長にお聞きしますが、そのアンケートを出された数というかデータというのはわかりますか。

○議長（吉野繁徳君） 小関産業観光課長。

○産業観光課長（小関秀一君） まず、夏場におきまして、アンケートにお答えくださった人数ですけれども、55人でございます。それと、冬場のアンケートにつきましては37人でございます。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりました。質疑。

9番、鵜野澤一夫君。

○9番（鵜野澤一夫君） 今、アンケートの数が出されたわけなんですけど、非常に少ないということで、ちょっとがっかりしております。町長は盛んにそのアンケートによって、今回の補正で事業を行うというようなことをおっしゃっていらっしゃったので、いろんなことを踏まえて、コースのことだとか利用者の、これもまたやればふえるかもしれません。でも、さまざまな問題点はあると思います。アンケート、非常に少ない中で、そういうふうに町長はおっしゃるので、この新年度、31年度予算でちゃんとしたものをつくり上げてやるのがベターかなと思います。これは私の要望です。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） ほかに質疑ございますか。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

先ほどの質問で、十分な答えでなかった部分というところにもかぶるところがあるんですけども、もう二、三点、お聞きいたします。

私としては、年間を通した通常運行を検討するのが望ましいんじゃないかということをお話としてお話ししていたわけですが、そのためには、急いでこの季節運行の形式のものを実施せずに、これまでカバーできなかった、鵜野澤議員もおっしゃってありました利用できなかった方等含めて、カバーできなかった部分というところのデータを集めるというこ

とも必要だということをお先ほども申し上げましたが、そのための運行、運用の仕方というものも当然あるかなというふうに思うんですけども、要するにコースを変えてみると、先ほどのようなご意見にあったようなね。そういったようなやり方も当然あるはずなんですけど、それはあえて頑として変えないと、とにかくこれでやるんだというようなお考えのようですが、慌てて夏に合わせてやるというような考え方で、どうしてもこれを変えないというのはなぜなんですかということですね。

先ほど資料をお見せしましたが、こうした資料を積み上げてみますと、冬場のデータ、夏場のデータを積み上げてみますと、アンケートだけでいきますと、大変、今の数字でいきますと、例えば夏場で延べ利用者数の2、3%ぐらい、冬場で延べ利用者数の5%ぐらいのアンケート数があったということだと思いますが、これだけではわからない部分が非常に多いでしょうけれども、でも運行データから見ると、今後、定員オーバーになってくる可能性が非常に高いというケースがところどころ見受けられるという可能性がございます。そこで、これに対する具体的な対策というのが示されないというのはなぜなんですか。具体的な対策というのは何かあるんでしょうかということ。この具体的な部分ですね。

どうも私の感触ではあるんですけども、先ほどのアンケートだけを集計しますと、観光で利用されたというお答えが、夏の場合には5割近くを占めているというのが町長とされましては非常に気になるところで、急いで夏にやらないと、観光目的の方が非常に多いからいけないんじゃないかというふうに感じられているんじゃないかなというふうにしか思えないんですね。

でも実際のところ、アンケートの延べ数から考えますと、どうやらこれはほんのごくごく一部でしかないということですが、確かに上積みはされると思います。ただ、それにばかり注視されて、肝心の部分、きちんとデータを集めて、本当の生活の足に、福祉目的というようなところもございましたが、本当の生活の足というところに直結できるようなものにしていただかなければ、事業として大変ずさんなものになってしまうと思います。

それともう一つとしまして、先ほど新にこにこサービスのお話がありました。私、試乗していろいろお話を聞いてという中で、新にこにこサービスを利用されている方は非常に少ないです。ただし、併用されている方もいらっしゃるんですね。新にこにこを利用しながら循環バスも利用しているという方もごく一部にいらっしゃるということは、直接、利用された方にもお聞きいたしました。これはそれなりに聞き取りをしたりとか、もう終わってしまっているとはいいいながらも、何らかの形でご意見を伺うということで、そういった実情も把

握できるかと思えます。こうしたことをされた上でやるべきものだと思うんですが、いろんな意見が出ているということをご存じの状態ですから、にもかかわらずそういった情報を集める、聞き取りをしないというのはどうしてなのでしょうかとこのところをお聞きいたします。

○議長（吉野繁徳君） 7番、藤乗一由君に申し上げます。質疑に関しましては、会議規則第54条、質疑は同一議員に関し、同一議題について2回を超えることができない。ただ、議長が認める限り、これは許すということで、今回、この質疑で3回目となります。これが最後というような質疑としますので、その旨で答弁を町長に求めます。

○7番（藤乗一由君） 一応、承知していたんですが、ただ、先ほどの質問の私の言葉不足もあったかと思えますが、町長のお答えにもなかった部分があったので、あえてつけ加えて補足して質問させていただきました。

○議長（吉野繁徳君） わかりました。

ただいまの質疑に関しての答弁。

町長、馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） ご質問が長くて、私の理解が及んでいるかどうかちょっと不十分なんですけれども、皆様のご意見の収集が足りないということでしょうか。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○町長（馬淵昌也君） はい。私は基本的にはこのように考えております。ご要望というのはもちろん、さらにご意見をこちらからお伺いになることによっていただくこともできますが、実際使っていただいている方の中からご不満、ご要望、特に実際、行政というものがやることについては、もしそこに問題があると、住民の皆様はかなり厳しく、これについてはご意見を寄せていただいています。そういう中で、ご利用いただいている方から余り厳しいご意見というものがほとんど見られない、余り厳しい意見がないということですね。このあたり、私は、実は潜在的にも、それなりに皆様のご支持をいただいているというふうに考えております。

したがって、これ、実際に大勢の方に、また一つ一つのことについてご意向を伺うようになりますと、手間もかかりますし時間もかかりますし、人員もまた、これは手当てをしなくちゃいけません。予算も必要となってまいります。なかなか私としては、今の段階では、そこまでこれは切迫しては必ずしもいないんじゃないか、私どものほうである程度、予測される範囲の中に入っているんじゃないかというふうに考えております。

最終的には、今回、細かくデータをとらせていただきまして、次回のプランに、先ほど申し上げましたように、次回は年度当初予算に改めてプランを、私どものほうで構築して搭載させていただこうと考えておりますが、その際には十分生かしてまいりたいというふうに考える次第であります。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりました。

ほかに質疑ございますか。

（「夏の対策について、定員オーバーの場合の対策について」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 答弁ですか。町長、その件に関しましては。

町長、馬淵昌也君。

○町長（馬淵昌也君） これはもう以前の説明会のときに申し上げたんですけれども、路線バスでも定員オーバーのときは、私も何度も小学校のとき置いてかれたことがありますけれども、申しわけないんですけれどもということで、ここはひとまずおわびを申し上げるしかないんだろうというふうに思っております。

その上で、実際にどれぐらいの方が乗っていただけなかったのかについて、運転者の方からきちんとそのデータをもらった上で、次回のプランに反映させていきたいと、こう考える次第であります。

○議長（吉野繁徳君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 先ほども申し上げましたが、私はこの提案されている季節限定の循環バスの運行に関しては、現時点ではですけれども反対でございます。

基本的に、年間を通じての通常運行に向けてきちんと準備をすべきというふうに考えておりますけれども、先ほど来、質問の中で繰り返し申し上げさせていただきましたが、これまでの運行状況というのがきちんと精査されていないというのが一つの問題です。そして、さらにその中で問題点の洗い出し、対策といった検討がされていないというのが、さらに

それにかぶってくる問題ですね。利用者アンケート、利用者数だけしか見ていない、そこで利用しない方、できない方といった視点がなおざりにされています。

さらに申し上げますと、担当課の状況を十分把握されていないという部分でございます。これは先ほど意見として申し上げようと思いましたが、私がどうして情報を集めないんですかとお聞きしましたが、私なりに情報を集められない状況があるというふうに考えております。つまり、担当課でそれだけの仕事ができるような状態にないと、十分余裕がないという意味ですけれども、そういった状況の中で、新たに突然降って湧いたようなこういう事業を入れて、これから丁寧な情報を集めて次につなげますという町長のご回答でしたけれども、それが果たしてきちんとできるのかどうかということは非常に怪しいというふうに考えます。それは、これまできちんと情報が精査されてこなかったというような状態だったということから推察できるわけですね。

そして、生活者目線ということでこれを運用するということであれば、間に合わせ、つけ焼き刃のような事業は、余り望ましいものではございません。準備不足ということではなく、もっと丁寧な準備、多くの皆様のご意見を取り入れるべきの、それでよりよいものにするべきだと思います。どうもそういったような点を踏まえまして、私はこれに対して反対するものであります。

さらに、もう一言、意見として申し上げさせていただきますが、どうも馬淵町長におかれましては、慌てて事業に取り組むのがお好きなように見えてなりません。間際になって提案され、時間がないという状況になったときに提案される。時間をかけての十分な準備というものが非常に欠けているというケースがございますので、今後、そうした事業提案、あるいは取り組みのないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） いいですか。

ほかに討論ございますか。

14番、畑場博敏君。

○14番（畑場博敏君） 賛成の立場で討論をしたいと思いますが、議員説明会の説明の中で、内容的に今回の提案がお買物・観光循環バスというふうになったもので、コースの変更とかそういう変更検討がされていないという点では非常に不満があります。これまでの実態は交通弱者の足の確保が中心であったものというふうに思われます。しかし、町民からの要望、運行への要望の声は確実にあるし、これも事実であると思います。不十分だからやめろとい

う話は簡単でありますが、少しでも町民要望に沿うために、次年度までに改善点をまとめた
いという考えも表明されておりますので、今年度の運行に賛成するものであります。

○議長（吉野繁徳君） ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第3、議案第1号 平成30年度一宮町一般会計補正予算（第4次）議定につ
いてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決するに賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉野繁徳君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉野繁徳君） 次に入ります。

日程第4、議案第2号 一宮排水機場整備補修工事の請負契約締結についてを議題といた
します。

提案理由の説明を求めます。

大場総務課長。

○総務課長（大場雅彦君） 議案第2号 一宮排水機場整備補修工事の請負契約締結について
ご説明いたします。

議案つづり10ページをごらんください。

本案件は、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づく議会の議決に付すべき契約及び
財産の取得又は処分に関する条例第2条、予定価格が5,000万円以上の工事請負契約の締結
に該当するもので、議会の議決が必要となるものでございます。

工事名につきましては、一宮排水機場整備補修工事。契約金額、6,156万円。請負業者、
東京都中央区銀座二丁目8番4号、株式会社泰明商会。

以上でございます。

○議長（吉野繁徳君） ご苦労さまです。

提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございますか。

15番、藤井敏憲君。

○15番（藤井敏憲君） 15番、藤井です。

これは特殊な事業だと思うんですけども、これはどういう指名をしたんですか。ちょっとそれを聞きます。

○議長（吉野繁徳君） 答弁願います。

大場総務課長。

○総務課長（大場雅彦君） 指名業者につきましては、機械器具Aランク8社以上という規定に基づきまして、県のドレンの指名の状況を参考に指名させていただきました。

以上でございます。

○議長（吉野繁徳君） 答弁終わりました。

質疑。

15番、藤井敏憲君。

○15番（藤井敏憲君） 15番、藤井です。

入札に何社入れたんですか。

○議長（吉野繁徳君） 答弁。

大場総務課長。

○総務課長（大場雅彦君） 8社でございます。

○議長（吉野繁徳君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第4、議案第2号 一宮排水機場整備補修工事の請負契約締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決するに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（吉野繁徳君） 以上で本臨時会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして平成30年第3回一宮町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉会 午前11時04分